

## **(議事要旨 1) テーマ提言について**

テーマ提言に関する項目として、まず、前回までの基準諮問会議で寄せられていた会計基準レベル及び実務対応レベルのテーマについて、渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、事務局案の説明が行われた。

続いて、企業会計基準委員会 (ASBJ) 小賀坂副委員長より、実務対応レベルのテーマのうち、商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定についての実務対応専門委員会における評価の説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

### **【商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定】**

- 新規テーマとして提言することに賛成である。開発の困難さも予想されるが検討することだと理解している。ただし、IFRS9号については将来しかるべきタイミングでコンバージェンスをその要否も含めて検討することになると思うので、今回の検討はコンバージェンスの議論とは一旦切り離して現行の日本基準の中で対応可能な範囲での当面の対応をすることと理解をしている。
- 商品に関するヘッジのみでなく、金融商品に関するヘッジに関する会計処理についても検討を行うという前提で賛成する。商品に関するヘッジのみを考えても会計基準上では金融商品に波及してくる可能性もあり、その結果が金融商品のヘッジにネガティブな影響を与えることがないよう慎重に検討いただきたい。
- 検討することについて異論はない。ただし、開発には相当の困難が予想されるとのことなので、ある程度期限を切って検討するのも良いのではないか。

これらの意見を受け、議長より、実務対応専門委員会の評価では、開発には困難さも予想されるとのことであるが、検討に値する可能性があると考えられる項目があるとのことなので、それらの項目についてASBJの新規テーマとして提言する旨の発言がなされた。

次に、今回の基準諮問会議に寄せられた新規テーマの2つの提案について審議が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、2つのテーマともに、実務対応専門委員会に新規テーマの評価の依頼をする旨の事務局案の説明が行われた。続いて、ASBJ 紙谷ディレクター (総括担当) より、それらの会計処理についての詳細な説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

### **【指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社の子会社を吸収合併する際**

に、子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方】

- 新規テーマの評価を依頼する旨の事務局提案について賛成である。個人的な意見としては、日本基準で評価をするのではないかと感じたが、よくご検討いただければと思う。
- 米国基準における実務上の運用としては、日本基準の合理的な帳簿価額を算定するような結果となっているケースが多いと思っている。企業と監査人との間で重要性も勘案して対応しており、教育文書のレベルでも十分かとも思うが、どの程度のものを出すのかも含めて新規テーマの評価をしてもらってはどうか。

#### 【加速型自社株買い（ASR 取引）の会計処理】

- 現時点では取引が実行された事例はないとのことであるが、事業会社の立場からすると、自社株のニーズはあり、選択肢が広がることは有用なことである。会計処理が阻害要因になるのは避けたほうがよく、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼することに賛成である。
- 事務局提案に対して反対である。事例があれば会計処理の検討を行うことが出来るが、事例はないとのことであり、何を検討するかが不明確である。検討のしようがないのではないか。
- 加速型自社株買いが使われるのは相当大規模に自社株買いを行うことが想定され、会計処理が検討されることは、投資家としては歓迎する。
- 日本では事例がないため検討対象が不明確であるという意見があったが、海外では事例があるからこのような議論になっているのではないかと考える。海外で行われていることが日本の企業では適用できないというのはマイナスであるので、同じ選択肢を持てるような方向で進めていただきたいと思う。
- 取引が起こって処理が分かれてから事後的に会計処理の検討を行う方が良いのか、事前に会計処理の検討を行うことが良いのか、という点も含めて実務対応専門委員会に評価をしていただくのが良いと考えている。
- ニーズはあるかと思うが、他の提案内容もある中で、この提案について優先順位がどの程度あるかという点を考慮いただきたい。
- 金融機関としてのニーズはある。自社株式の取得は発行体からみると株主還元の有効な施策であり、ROE や EPS の改善に有用と考えている大型の自社株買いを行う時にマーケット・インパクトを抑えたいというニーズはあると思う。
- 会計基準が見えないと、案件を実施しようと思っても進まないため、検討の価値はあると考える。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- 「指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社の子会社を吸収合併する際に、子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方」については、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼する。
- 加速型自社株買い（ASR 取引）の会計処理については、検討対象が不明確であるとのこと指摘をいただいたものの、ニーズがあり進めたほうがよいとの意見がより多数であったため、より詳細な分析を行うために、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼する。

以 上